

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月3日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成24年3月21日 至平成24年6月20日）
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 雅邦
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06) 6358 - 2251 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 新野 孝弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06) 6358 - 2251 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 新野 孝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 (東京都品川区西五反田七丁目22番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年 3月21日 至平成23年 6月20日	自平成24年 3月21日 至平成24年 6月20日	自平成23年 3月21日 至平成24年 3月20日
売上高(千円)	2,853,002	2,887,283	12,137,849
経常利益(千円)	105,421	87,014	247,462
四半期(当期)純利益(千円)	26,248	95,088	177,469
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	22,083	42,672	294,356
純資産額(千円)	6,988,718	7,252,750	7,260,861
総資産額(千円)	13,338,147	13,232,250	12,992,722
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.03	3.75	7.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.4	54.8	55.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済環境は、平成23年3月の東日本大震災の影響から回復傾向があるものの、欧州の財政・金融問題や新興諸国の経済成長鈍化懸念など景気の下振れリスクに加え、国内では長引く円高傾向や株式市場の低迷など依然として先行き不透明感が拭えない状況が続いております。

当アパレル業界におきましても、厳しい雇用や所得環境を背景に、消費者の生活防衛意識や節約志向は依然として高く、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しいものと認識しております。

このような情勢を踏まえ、当社グループとして、当期首に策定した中期経営計画「NL2015」に基づき、卸売事業の収益改善と小売事業の拡大、経営効率改善と財務体質強化実現に向けた体制作りを努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高28億87百万円（前年同四半期比1.2%増）となり、損益面におきましては、営業利益1億15百万円（前年同四半期比0.8%増）となりましたものの、為替差損が16百万円発生したことから、経常利益87百万円（前年同四半期比17.5%減）となりました。また、四半期純利益は、前年同四半期に計上した「資産除去債務に関する会計基準」適用に伴う影響額49百万円などの特別損失がなくなったことから95百万円（前年同四半期比262.3%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

< 卸売事業 >

本年2月に導入した商品部・販売部一体のブランドグループ別事業部制のもと、ブランド戦略と販売戦略の両面から専門店、百貨店各お得意先との取り組み強化を図るとともに、小売店頭の在庫圧縮による商品回転率重視の取り組みや消化取引への変更など、個店単位の採算性の改善と売上の拡大に注力してまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は23億47百万円（前年同四半期比1.0%増）、営業利益は1億6百万円（前年同四半期比12.2%増）となりました。

< 小売事業 >

当第1四半期連結累計期間中に、当社におきましては直輸入レザーコレクション「m0851」の第2号店を大阪南船場地区に出店し、子会社の株式会社ベルラピカにおきましては不採算店舗1店の退店を行い、当第1四半期連結累計期間末の運営店舗数は合計で36店となっております。

店舗立地やお客様のニーズに対応した品揃え、積極的な販促活動による既存顧客のお買い上げ点数増加や新規顧客の獲得に努めた結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高5億39百万円（前年同四半期比1.9%増）となりましたものの、新規出店した店舗のイニシャルコスト負担等から営業利益は9百万円（前年同四半期比54.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億39百万円増加し、132億32百万円となりました。これは主に、売掛金の減少2億3百万円、仕掛品の減少1億21百万円、商品及び製品の減少67百万円、固定資産の減少62百万円があった反面、現金及び預金が6億93百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億47百万円増加し、59億79百万円となりました。これは主に、買掛金の減少3億26百万円、社債の減少5億30百万円があった反面、短期借入金10億円の増加があったことによるものです。

また、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8百万円減少し、72億52百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,800,000
計	79,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,670,642	27,670,642	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	27,670,642	27,670,642	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月15日 (注)	-	27,670	-	4,354,021	2,000,000	2,002,723

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,345,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,975,000	24,975	-
単元未満株式	普通株式 350,642	-	-
発行済株式総数	27,670,642	-	-
総株主の議決権	-	24,975	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式595株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ラピーヌ	大阪市北区天満一丁目 5番7号	2,345,000	-	2,345,000	8.47
計	-	2,345,000	-	2,345,000	8.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,558,780	3,252,484
受取手形及び売掛金	1,568,097	1,359,587
商品及び製品	2,096,303	2,028,770
仕掛品	309,767	188,265
原材料及び貯蔵品	49,133	61,636
繰延税金資産	138,952	153,402
その他	108,532	86,861
貸倒引当金	2,670	2,290
流動資産合計	6,826,897	7,128,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,393,919	1,390,285
機械装置及び運搬具(純額)	12,930	11,185
土地	3,341,243	3,341,243
その他(純額)	87,503	92,343
有形固定資産合計	4,835,596	4,835,057
無形固定資産		
その他	19,530	20,214
無形固定資産合計	19,530	20,214
投資その他の資産		
投資有価証券	519,980	468,297
差入保証金	741,255	730,955
その他	134,183	132,855
貸倒引当金	84,722	83,852
投資その他の資産合計	1,310,697	1,248,257
固定資産合計	6,165,824	6,103,530
資産合計	12,992,722	13,232,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,117,077	896,917
短期借入金	1,620,000	2,620,000
1年内返済予定の長期借入金	445,128	487,628
1年内償還予定の社債	620,000	120,000
未払金	262,282	158,189
未払費用	191,587	227,081
未払法人税等	37,803	14,051
返品調整引当金	94,000	84,300
ポイント引当金	25,215	22,671
その他	108,529	136,079
流動負債合計	4,521,624	4,766,918
固定負債		
社債	180,000	150,000
長期借入金	713,772	740,615
退職給付引当金	124,077	138,808
役員退職慰労引当金	103,953	-
資産除去債務	61,470	65,111
その他	26,964	118,046
固定負債合計	1,210,236	1,212,580
負債合計	5,731,861	5,979,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,354,021	4,354,021
資本剰余金	4,021,519	2,021,519
利益剰余金	777,629	1,266,809
自己株式	354,412	354,544
株主資本合計	7,243,500	7,287,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,361	33,083
繰延ヘッジ損益	-	1,971
その他の包括利益累計額合計	17,361	35,055
純資産合計	7,260,861	7,252,750
負債純資産合計	12,992,722	13,232,250

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
売上高	2,853,002	2,887,283
売上原価	1,489,153	1,582,822
売上総利益	1,363,849	1,304,461
販売費及び一般管理費	1,249,117	1,188,846
営業利益	114,731	115,615
営業外収益		
受取利息	190	189
受取配当金	1,362	1,654
その他	12,076	7,429
営業外収益合計	13,629	9,272
営業外費用		
支払利息	20,279	19,144
為替差損	672	16,901
その他	1,986	1,827
営業外費用合計	22,939	37,873
経常利益	105,421	87,014
特別利益		
投資有価証券売却益	-	912
貸倒引当金戻入額	913	-
特別利益合計	913	912
特別損失		
固定資産除売却損	2,660	1,045
事業所閉鎖損失	1,390	0
会員権評価損	5,680	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49,602	-
特別損失合計	59,333	1,045
税金等調整前四半期純利益	47,001	86,881
法人税、住民税及び事業税	5,040	5,280
法人税等調整額	15,712	13,487
法人税等合計	20,752	8,207
少数株主損益調整前四半期純利益	26,248	95,088
四半期純利益	26,248	95,088

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	26,248	95,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,165	50,444
繰延ヘッジ損益	-	1,971
その他の包括利益合計	4,165	52,416
四半期包括利益	22,083	42,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,083	42,672
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年3月21日
至平成24年6月20日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年3月21日
至平成24年6月20日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成24年6月15日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払分については、流動負債の「未払金」及び長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社の直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産(建物、器具及び備品)の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更は、今後、直営小売店舗及び百貨店売場の新規出店が増加し、関連資産に係る減価償却費の金額的重要性が増すことに鑑み、定額法によって、店舗及び売場別の有形固定資産の取得原価を耐用年数にわたって均等配分することが、経営実態をより正しく反映することになると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は4,223千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,223千円増加しております。なお、当該変更によるセグメント情報への影響は、セグメント情報に注記しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)	
減価償却費	39,669千円	減価償却費	35,912千円
のれんの償却額	3,794千円	のれんの償却額	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	50,650	2.00	平成24年3月20日	平成24年6月18日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年6月15日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき、平成24年6月15日をもって下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少

今後の機動的な資本政策及び株主の皆様への配当に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えました。

減少した準備金の項目及びその額	
資本準備金	2,000,000千円
利益準備金	496,747千円
増加した剰余金の項目及びその額	
その他資本剰余金	2,000,000千円
繰越利益剰余金	496,747千円

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金及び別途積立金で繰越欠損を解消し、その他資本剰余金のうち50,650千円を期末配当の原資に充当いたしました。

減少する剰余金の項目及びその額	
その他資本剰余金	1,949,349千円
別途積立金	400,000千円
増加する剰余金の項目及びその額	
繰越利益剰余金	2,349,349千円

これらの結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が2,000,000千円減少、利益剰余金が2,044,438千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が2,021,519千円、利益剰余金が1,266,809千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月21日至平成23年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,323,646	529,355	2,853,002	-	2,853,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,323,646	529,355	2,853,002	-	2,853,002
セグメント利益	95,019	19,712	114,731	-	114,731

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月21日至平成24年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,347,697	539,585	2,887,283	-	2,887,283
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,347,697	539,585	2,887,283	-	2,887,283
セグメント利益	106,564	9,050	115,615	-	115,615

(注)1.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当社及び連結子会社の直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産(建物、器具及び備品)の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。この変更により、小売事業のセグメント利益は、4,223千円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	1円03銭	3円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	26,248	95,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	26,248	95,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,326	25,323

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、取締役、監査役及び執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等を決議し、平成24年7月13日に発行いたしました。

新株予約権の数(個)	132 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,000 (注) 2 .
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月14日～平成54年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注) 1 . 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2 . 平成24年7月13日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 . (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限る。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の又は に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成53年7月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年7月14日から平成54年7月13日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月31日

株式会社ラピーヌ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの平成24年3月21日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の平成24年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。